



行財政改革大綱および推進計画に基づき、 今後2年間で具体的な取組みを推進

■ 今後の具体的な取組み

本市では、行財政改革大綱に基づく具体的な取り組み内容について、平成26年度北九州市行財政改革推進計画を策定しており、公共施設マネジメントについては、この推進計画に基づいて、まずは、今後2年間をかけて、次のような具体的な取組みを進めていきます。

公共施設マネジメントの具体的な取組内容

■ 市民への説明

平成26年度～

本市の公共施設を取り巻く現状や課題、公共施設マネジメントの必要性等について、広く市民に説明します。公共施設の老朽化の状況、維持管理費用、利用状況等について、正確な情報を公開します。

■ 施設分野別実行計画の策定

平成26年度～27年度

本市の公共施設マネジメント方針等を踏まえ、各施設所管局等において、施設分野別の実行計画を策定します。

施設分野別実行計画の方向性



市営住宅

世帯数の減少予測等に合わせ、真に住宅の困窮している世帯に配慮しつつ、市営住宅の管理戸数を縮減する方向で検討する。



小・中学校

学校規模適正化によって発生する空き校舎等活用のあり方など諸課題の解決策について検討する。また、学校運営に配慮しつつ、引き続き学校施設の開放に取組む。



市民利用施設

生涯学習関連施設等、文化施設、図書館、青少年施設、スポーツ施設

施設の利用状況や老朽化状況を勘案し、保有量を縮減する。更新の際には集約化・複合化・多機能化等を推進する。

■ モデルプロジェクトの推進

平成26年度～27年度

特に老朽化施設が集中している地域については、新たなまちづくりという視点も含め、モデルプロジェクトとして、公共施設マネジメント方針や施設分野別の実行計画に基づいた再配置計画づくりを進めます。なお、モデルプロジェクトの対象地域は、門司港地域、大里地域とします。

■ マネジメント体制の整備

平成26年度

インフラを含めた公共施設の整備について、事業の構想段階における必要性や効果等の検証、組織横断的な事業の優先順位の判断を行うための仕組みづくりに取組みます。

市民向けの取組みを進めるとともに 庁内外の推進体制を強化

■ 広く市民への説明を行うとともに、意見集約のための取組みを進める

公共施設マネジメントを進める上では、本市の公共施設を取り巻く現状や課題、公共施設マネジメントの必要性などについて、市民にご理解いただくとともに、折に触れ、できるだけ多くの意見を把握し、各種の計画策定に生かしていくことがたいへん重要です。そのため、次のような市民向けの取組みを進めます。

- 市民への説明 / パンフレットの作成、公共施設白書の作成・公開、出前講演の実施など
- 市民意見の把握 / 市民アンケートの実施、パブリックコメントの実施など

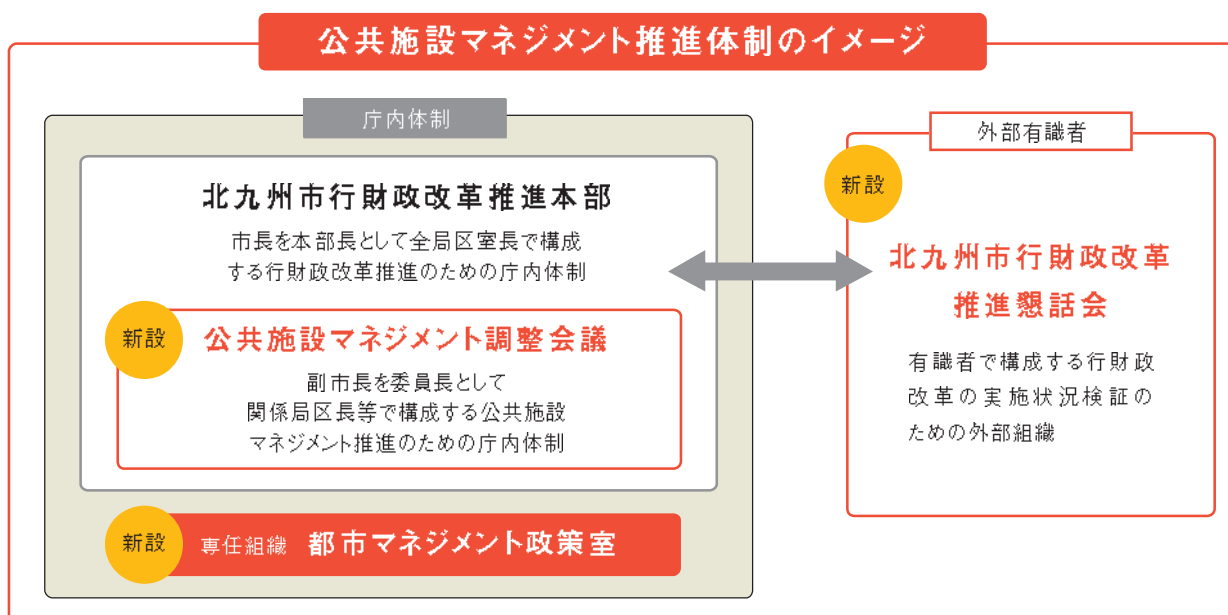
■ 専任組織や調整会議など庁内推進体制を強化 行財政改革推進のフォローアップのため外部有識者による組織を設置

公共施設マネジメントを推進するため、平成26年4月、担当副市長を設置するとともに、専任組織として、建築都市局に都市マネジメント政策担当理事と都市マネジメント政策室を設置しました。

また、公共施設マネジメントを進める上での諸課題について、スピード感を持って組織横断的な視点から総合的に取組みを進めていくため、平成26年6月、担当副市長をトップとして、関係局区長で構成する「公共施設マネジメント調整会議」を設置しました。

この調整会議は、行財政改革の庁内組織である「北九州市行財政改革推進本部」のプロジェクトチームとして位置づけています。

さらに、公共施設マネジメントをはじめとする本市の行財政改革を検証し、その取組みを着実に推進するため、外部の有識者で構成する推進体制として、平成26年7月、新たに「北九州市行財政改革推進懇話会」を設置しました。



○公共施設白書／公共施設の老朽化状況、維持管理費用、利用状況等について、まとめた資料。